

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年5月8日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、広報日程の前に、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応、緊急事態宣言の延長に伴う見直しの内容につきまして、簡単に御説明いたします。

原子力規制委員会では、5月4日に緊急事態宣言が延長されたこと、また、特定警戒都道府県の取組が継続されたこと、これらを踏まえまして、5月11日から5月31日までの間、引き続き、以下の対応を行うことといたします。御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

従前の内容とほぼ変わっておりません。特に言及させていただきますのは、まず1の(1)にあります定例会の開催頻度です。5月13日の定例会において決定いたしますので、ここではまだ現時点は分からないとさせていただきます。

審査会合、検討チーム会合、(4)でございますが、従前は火曜日と木曜日に集中して開催しますとしておりましたけれども、もろもろ審査会合が増えてまいりまして、月曜日にも行うことが定例化してまいりましたので、原則として月曜日、火曜日及び木曜日ということで、月曜日を加えさせていただきます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、最後にございますけれども、今後の各種状況に応じまして、上記の対応を延長又は変更する場合がありますので、これも御理解ください。よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

広報日程の1枚目を御覧ください。審査会合の関係です。上から参ります。

5月11日月曜日、(1)第41回技術情報検討会。こちらは13A会議室とございますが、これも含めて、出席者が多いので庁内で5か所に分かれてテレビ会議システムで行います。対応委員は、いつもの山中委員以外に石渡委員も対応されます。

この議題ですけれども、4月21日に内閣府から日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討についてということで、概要の報告が公表されております。その内容につきまして規制庁から報告するとともに、今後の対応について議論を行うものです。

続きまして、その下です。5月12日火曜日、(2)第350回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは議題が2つございます。1つ目は、日本原燃MOX燃料加工施設の設置変更許可に関しまして、引き続きまとめ資料の確認を行うものです。

議題の2つ目です。こちらは日本原子力研究開発機構(JAEA)の試験研究用等原子炉(JRR-3)の設計工事方法認可に関しまして、審査書の中の非常用電源の記載に関しまして説明を受けるものです。

1つ飛ばして一番下に参ります。(4)第40回東海再処理施設安全監視チーム会合。こちらはJAEA東海再処理施設の廃止措置計画変更認可に関しまして、安全対策についての4月27日の会合のコメント回答と追加の説明を受けるものです。

1枚おめくりください。2ページ目になります。

上から2つ目です。5月14日木曜日、(6)第860回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。これは主として議題が2つございます。1つ目は関西電力美浜発電所3号機、高浜発電所1・2・3・4号機、大飯意発電所の3・4号機、これらの設置変更許可に関しまして、大山生竹テフラについての3月13日の会合のコメント回答を受けるものです。

もう一つの議題2は、中国電力島根原子力発電所2号炉の設置変更許可に関しまして、大山生竹テフラについての1月24日の会合のコメント回答を受けるものです。

最後です。基本的には月、火、木の開催と申し上げましたが、はみ出るものとして金曜日がございます。5月15日金曜日、(7)令和2年度第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合。こちらは、会計の伊藤参事官と村山政策立案参事官の対応となります。

議題ですけれども、令和2年度の行政事業レビューに関しまして、点検対象事業を規制庁から説明するとともに、公開プロセス対象事業2事業を外部有識者に選定していただくものです。

私からは以上となります。

## <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

一般論なのですが、現在は新型コロナウイルスの感染症拡大防止ということで、一般傍聴を断ってしまっていると。私たち記者もなかなか思うように傍聴できない、生で傍聴というのは難しいという状況下の中で、審査書案の取りまとめのような重要案件を決定していいものなのかどうか、その辺の所感をお伺いしたいのです。

○児嶋総務課長 ヨシノさんが4月22日の会見でもお尋ねになりましたとおり、非常に難しい問題だと私は思っています。理想的でもないとも思います。まさにあのとき委員長が、

落ち着いた環境で議論を見ていただくことが理想的であるとはおっしゃっていましたが、他方、これはまた委員長が、新型コロナが長期化する場合には、後送りすることと議論を見てもらうことの兼ね合いの中で考えるとおっしゃってました。そういう中で、非常にバランスを取りながら難しい判断が必要になると私は思っております。

○記者 そうはおっしゃっても、延長は今月いっぱい、少なくとも新型コロナの感染拡大というのがだんだん勢いは下がって、従来よりはなくなってきている状況下の中で、例えば別に5月に決めるものを6月に決めてもいいではないかと。申し訳ないけれども、そもそもが審査会合だってかなり長くやってきているわけで、たった一箇月を早めることに何の意味があるのだろうかという、これは素朴な疑問なのですが、いかがでしょうか。

○児嶋総務課長 その考えは理解しますが、これも委員長がおっしゃってましたけれども、議論が尽くされているものにつきまして後送りするというのはできないのではないかとおっしゃってました。新型コロナは確かにこれから低下する傾向にあるのかもしれないけれども、他方、緊急事態宣言は延長されていますし、特定警戒都道府県の取組に関しても引き続き延長するというようになっております。

そのような前提の中で、やはり長期化する前提の中で検討するというのが必要だと思います。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

どうぞ。

○記者 TBSテレビのオオガといいます。

13日の規制委員会は議題調整中ということなのですが、どういった調整というか、まだ決まらないものがあるのでしょうか。

○児嶋総務課長 一般的になのですが、我々はずっと粛々と準備したり、委員にも説明したりして、間に合う、間に合わないの見込みが大体つくのが月曜日なのです。そういう意味で調整中と書かせていただいています、月曜日には夕方にお話しできると思います。

○記者 分かりました。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

どうぞ。

○記者 朝日新聞のコツボです。

ちょっと細かいことで恐縮なのですが、11日月曜日の技術情報検討会なのですが、内閣府の巨大地震モデルの検討について（案）とあるのですが、これは何か報告書の素案のようなものを持ってきて、それをたたき台に議論するとか、どういう感じになるのでしょうか。

○児嶋総務課長 感じとしましては、内閣府のものが詳細の報告ではなくて飽くまで概要報告なのだそうです。この「(案)」それ自体にそんな深い意味はなくて、まずは概要で報告されたものを技術情報検討会の土俵で、もう一回我々として理解を述べて、その上で今後対応が必要かどうかということについて議論をするという意味になります。

○記者 ありがとうございます。

あと、ちょっと明るくないので素人な質問で申し訳ないです。この後、技術情報検討会での議論を経た後では、どういう流れでどんなことが行われるのか、一般論的な話で結構なのですが、教えていただけますか。

○児嶋総務課長 ここで結論が出るかどうかはまだ分かりませんが、最終的に技術情報検討会で規制対応の必要ありとなりましたら、その検討結果を委員会に報告することになります。

委員会の上で、更に規制対応が必要かどうかというのを御決定いただいて、決定されたら我々事務局のほうに、具体的に検討しなさいという具体化の指示が下ります。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—